



自治に参加するためにはまず、地域の情報を知ることが重要です。市では、広報誌「広報るもい」の発行・配布や市ホームページの公開などを介し、皆さんに情報を発信しています。



市が実施する「お茶の間トーク（出前トーク）」などを活用して必要な情報を求めたり、懇談会・説明会で皆さんが有しているまちの情報を、互いに共有し合うことが大切です。



町内会・自治会でやっている防災活動や町内清掃、年間行事などに積極的に参加しましょう。参加しやすい環境づくりを進めるためには、家庭や職場の応援も必要です。



市と市民とが「対等・協力」といった関係を築いていくことが大切です。市では、公園の環境美化などに取り組む環境美化パートナー制度を推進しています。

「市民が主役のまちづくりを進めるため」には、何より市民の自治参加が不可欠です。そのためには、条例の基本原則に基づき、皆さんが市民の権利と責務などについて正しく理解し、自らまちづくりに参加し、まちのことを考えて話し合い、互いに力を合わせて問題解決していくことが求められます。

民主主義社会の主権者は市民です。地域の魅力や個性を生かして経済・文化を育んでいくとともに、子どもたちに持続可能な社会を残していくかなければなりません。

条例で掲げる「市民が主役のまちづくり（市民自治）」を進めるためには、市民の自治参加が不可欠となります。皆さん一人一人が「市民の権利と責務」などについて理解を深めるとともに、積極的にまちづくりに参加することが大切です。ぜひ、自治に参加しましょう。

留萌市自治基本条例の全文は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) でご覧いただけます。

留萌市 政策調整課

検索



みんなで進める まちづくり

市では、留萌市自治基本条例に基づき、「市民が主役のまちづくり（市民自治）」を推進しています。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

市民が主役のまちづくり

【留萌市自治基本条例の特徴】

- ◎市民による自治を理想とした「自治の理念」を定めています。
- ◎自治の担い手として「市民」「議会」「市」それぞれの役割と責務を定めています。
- ◎基本原則「情報共有・市民参加・協働」を定めています。
- ◎市が仕事を進めるための「都市経営の考え方」を定めています。
- ◎世の中の変化に敏感に対応するため、条例が正しく実施されているかを定期的に確認し、条例を見直すことができるように定めています。

▼「留萌市自治基本条例」は、市民・議会・市がそれぞれ役割と責務を持ってまちづくりを進めるため、平成18年12月に議会で議決され、19年4月1日に施行されました。

留萌市自治基本条例では、市民による自治を理想として掲げる「自治の理念」や、基本原則「情報共有・市民参加・協働」などを定めています。

「市民が自治に参加する」から「市民が進める自治を行政機関が補う」へと、変化していくことが大切なんです。



「市民」「議会」「市」それぞれの役割

市民	自治の主権者として、互いに尊重し、自治に参加します。自治の担い手としてコミュニティの役割と責務を認識し、コミュニティを守り育てよう努めなければなりません。
議会	市の議決機関として、重要な政策を総合的な視点に立って審議し、意思決定します。
市	公正で誠実に仕事を進め、その内容や進め方を常に見直し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。 職員は、市民の立場に立ち、全力で職務に取り組まなければなりません。

